

電子的診療情報連携体制整備加算に関する掲示

当院では、電子的診療情報連携体制整備加算に係る施設基準に基づき、以下の体制を整備しています。

- ◆診療報酬請求をオンラインで行う体制を整備しております。
- ◆オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ◆患者さんの受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用することで質の高い医療提供に努めております。
- ◆電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療室において医師等が閲覧・活用できる体制を有しています。
- ◆電子処方箋を発行する体制を有しています。
- ◆マイナンバーカードの健康保険証利用（マイナ保険証）の促進に取り組んでおり、院内掲示や声掛けを行っております。
- ◆個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しています。
- ◆明細書発行に関する事項、医療DX推進の体制に関する事項、および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、院内と当院ホームページに掲示しています。

医療法人健智会しみずファミリークリニック

院長